

# 令和5年度 事業計画

公益社団法人

北九州高齢者福祉事業協会

## 1 はじめに

新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返し、収束までにはさらに大規模な感染拡大が生ずることが懸念されるものの、新型コロナウイルス対策は、新たな段階に移行しつつあります。しかしながら、高齢者福祉施設にあつては、令和5年度も重症化リスクのある高齢者を守るため、前年度に引き続き、入所者の安全性と感染防止の観点を考慮した施設運営を求められています。

また、ポストコロナ下においては、デジタル化の加速により「新たな日常」を実現することが掲げられています。介護分野においてもLIFE（科学的介護情報システム）を活用した科学的介護を推進していく必要があります。

さらに、介護人材不足や介護サービスのあり方など介護事業をめぐる諸課題を踏まえ、介護事業者が安定的に事業を営むには、運営基調から経営目線に視点を切り替え、事業を新たに進化させていかなければなりません。

近年、少子高齢化に伴い、加速していく介護分野の需要の増大に比して、介護人材不足の問題が更に深刻化してきます。この課題に対応するため、多様な人材の確保・育成、職員の離職防止・定着促進を図りながら、介護現場の革新（介護ロボットやICT活用による業務の効率化）により介護サービスの質や生産性を高めるなど、総合的な介護人材確保対策を行っていくことが求められています。

加えて、社会福祉法人の本来の役割として、地域における公益的取組みの充実・強化を図り、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく積極的に事業を進めていく必要があります。

## 2 基本方針

- 第9期介護保険事業計画策定に向けて、「特別養護老人ホームの整備方針」「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」等への積極的な発信を図るため、北九州市保健福祉局との意見交換会の開催や、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」で会議構成員としての発言の機会を活用するなどして、北九州高福協としての意見を発出していきます。
- 介護ロボットの活用、ICT活用の事業の展開など、行政機関と連携のもと介護現場の業務の効率化、生産性の向上を推進していきます。
- 高齢者や家族が地域で安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担う「まちかど介護相談室」の充実、強化を図るとともに、その他、障害者、児童等の福祉関係団体との連携を目指し、地域福祉を促進していきます。

### 3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている5つの事業について、令和5年度も積極的に、取り組めます。

#### (1) 高齢者の福祉の増進に関する相談・支援事業

北九州市では、地域における高齢者の在宅生活を支えるための保健、医療、福祉などに関する相談に応じる総合相談窓口として「地域包括支援センター」とこれらを統括する「統括支援センター」や「介護予防ケアプランセンター」を各区役所内に設置しています。

地域包括支援センター等では、前出の各種相談業務を行うため、対応できる専門職の人材配置が不可欠です。

このため、当協会では各会員施設からの出向も含め、専門的な知識や経験を有する職員をセンターに派遣し、業務に従事させることでセンターの機能強化を図り、高齢者の福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

センターの業務に従事する出向職員については、最新の介護情報に触れ、多様な介護分野経験と知識を得ることができるなど、介護人材の育成にもつながります。

今後も事業を継続の予定で、派遣予定人数は、

「地域包括支援センター」等に職員23名（社会福祉士10名、介護支援専門員13名）を派遣します。（施設出向職員8名、協会採用職員15名）

#### (2) 高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

また、研修や講演会の開催にあたっては、オンライン形式も活用しながら、対面方式も取り入れるなど、柔軟に実施してまいります。

なお、受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放していきます。

(3) 高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業及び施設入所者の安全対策事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業です。これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、

また、新たな調査・研究についても取組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民をはじめ誰でもいつでもアクセスできるようオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

① 会員施設職員対象の表彰制度の実施 < その他 表彰事業 >

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等）でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるため、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上と基準を低くして今年度も取り組んでいきます。

② 高齢者福祉施設の入所者と職員でのグランドゴルフ大会の実施。(法人事業)

③ 北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏まつり」のメインイベントである「わっしょい百万踊り」へ当協会として協会施設職員（約400人）の参加によって当協会をアピールいたします。平成21年と平成23年の2回ユーモア賞を、平成25年は北九州市長賞を、平成28年にはスマイル賞を受賞しています。(法人事業)

④ 会員施設の入所者を対象とする「予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。 < その他 予防接種事業 >

⑤ 11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらえよう行っていきます。 < その他 介護の日取組み事業 >

⑥ 日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。(法人事業)

## 4 会議等組織運営に関する事項

(1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。

臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催。

- (2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催  
この時には、会長及び業務執行理事等からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってまいります。  
臨時理事会 必要に応じて随時開催。

- (3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

- (4) 会員施設施設長会 年3回（5月、8月、12月）開催

(5) 種別部会

① 法人部会

- ア BCP策定に関する、ひな型や作成例について、セミナーの開催を行います。また、モデルケースの情報収集や情報共有を推進します。  
イ 社会福祉連携推進法人制度についてのセミナーを開催します。  
ウ 市の特別養護老人ホーム増床計画の改善を求めるためのエビデンスについて継続的に情報分析を行い、提言を行います。

② 特別養護老人ホーム部会（ユニット分科会、職種別部会）

- ア 分科会・職種別部会の発展と調整  
令和4年度は、コロナウイルスによる影響で活動が希薄となり、WEBのみでの、現状の報告・提案であったため、令和5年度は参集により多くの意見交換や情報の共有をしていきます。
- イ 介護事業経営で参考になることの提案  
① 介護ロボット&ICTの推進  
② 外国人技能実習生等の先進的取組み  
③ 介護事業経営研修  
介護人材確保や生産性、業務効率化の観点から、介護ロボットやICTの導入、外国人労働者の雇用等で協会傘下の法人・施設が情報共有や連携をする必要があります。また、経営のノウハウ取得の研修等、有意義なもの、参考になることを取り上げていきます。
- ウ 施設の共有課題への取組み  
① 職員の採用・人材育成、労務に関する提案  
② 介護と医療の連携  
施設職員の人材確保・育成や働き甲斐喪失にあたり、介護のイメージを「負」から「正」への移行の提案。救急搬送、看取りの正しい看護・介護の在り方等を模索する取組みを行います。また、ノーリフトケアの必要性を理解して実践していきます。
- エ その他

参考になることの情報を取り上げていきます。

③ 養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設。入居基準は「経済的に困窮している」「住環境が劣悪」です。市行政と協調し、経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

ア 養護部会施設長会を年3回4月、8月、12月高福協事務局で開催し、情報交換や困難事例等の検討を行う。

イ 生活相談員会は5月、9月、1月の年3回各施設持ち回りで開催。開催に当り協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集を行う。

ウ 支援員部会を年3回6月、10月、2月に各施設持ち回りで開催。

エ 栄養士部会を年3回7月、11月、3月に各施設持ち回りで開催。

オ 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集。

④ 軽費・ケアハウス部会

軽費・ケアハウス部会施設長会を年3回開催します。

施設における新型コロナウイルス感染症対策、困難事例の検討等協議するテーマを決めて、討論、情報交換を行います。

また、前年に引き続き、各施設間で情報共有、状況分析を図るため、軽費老人ホームの建て替え検討会を開催します。

⑤ 在宅部会

令和4年度から在宅部会として開催した居宅介護支援、グループホーム、養護老人ホーム、訪問介護、通所介護の各分科会意見交換会を開催することで、それぞれのサービスで抱えている個々の事業所単位の課題を共有し、共に検討する事でサービスごとの運営での問題の解決の糸口が見つけられるようにします。

また各部会間で共通する利用者に対して、問題を見える化し相互理解ができるよう全体会を試みていきます。

次に九社連通所部会へ参加し、そこから得られた多くの情報を各部会へ提供、発信し令和6年度の介護報酬改定に対応できるよう、準備する事を目指します。最後に、本年5月から新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと感染症対応が変わっていくことに対する各サービスの取り組みについて、しっかりと対応を検討していきたいと思えます。

ア 各部会ごとの意見交換会：年2回開催

居宅介護支援、グループホーム、訪問介護、通所介護部会

前期：7～8月開催

後期：2～3月開催

イ 各部会間の問題や取り組みに関して意思共有するため、各部会代表者の意見交換会を実施する。コロナ状況が改善していれば事業所見学も検討したい。

## 【各委員会事業計画】

### ① 総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

- ア 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業
- イ 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供
- ウ 広報に関すること
- エ 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握
- オ 会員各法人の地域貢献事業推進について
- カ その他他の委員会に属さない事項

### ② 研修委員会

(事業計画)

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行、ICT・ロボット化推進が予測されることに加え、令和6年度の介護報酬改定やBCP(事業継続計画)策定の義務化等が控える重要な一年になります。

新たな制度や取り組みの場面において、それぞれの事業所で活躍する担当職員の皆さまが不安なく向き合うことができるよう、タイムリーな内容の研修開催に努めます。

(具体的内容)

令和5年度は、この数年で培ったリモートでの開催に加え、対面研修の充実を図ります。また、事業所での業務体制を考慮して、短時間でも効率的に学べる構成にし、定刻一斉開催による研修への参加が難しい場合は、講師と協議の上、期間を定めた録画配信を取り入れます。

ア 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り介護サービスの質の向上を目指す。

(研修内容) ICT化・ロボット化、感染症対策、人材確保、介護負担軽減・働き方改革、メンタルケア、自立支援、口腔ケア、看取り、認知症、虐待防止、リスクマネジメント等

- イ 人材育成研修、指導者・管理者の労務管理研修
- ウ 地域貢献事業に対する研修
- エ 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

### ③ 次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人 北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理者や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。コロナ禍の経験を踏まえ、より効率的に全国老施協 21 世紀委員会と連携を図り意見交換等を積極的に行うと同時に、更なる介護現場からの声を集め切磋琢磨し、北九州市民及び会員施設へ届けて行きます。以下の項目については、十分な感染対策を行い、安心・安全な開催を目指します。

#### ア 「介護の日」イベント開催への取組み

北九州市制 60 周年を記念し、介護にまつわる様々な催しを開催する。

##### 1) 講演会の開催

- ・介護にまつわる講演会を行う。

##### 2) 職員研究発表会の実施

- ・九社連老施協職員研究大会で発表した内容を精査し、再度発表する。

##### 3) 「あったか介護」川柳・写真コンテストの開催

- ・ポスターなどの宣伝ツールを作成し、高福協を PR する。

#### イ 職員親睦交流会の開催

- ・他施設との情報交換を行う場として会食の場を設ける。

#### ウ 研修動画作成

- ・身近な疑問や今更聞けない要望に対する勉強会や研修の動画作成を行う。
- ・高福協のホームページから閲覧可能な動画を増やしていく。
- ・様々な次世代委員が動画作成に関わり、能力の向上を図る。

#### エ 全国老施協 21 世紀委員会との連携・交流

- ・委員長・副委員長が全国老施協 21 世紀委員会代表者会議の研修会に参加しファシリテーション能力の向上を図る。
- ・九州ブロック研究大会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等を行い、次世代委員の能力の向上を図る。

#### オ 令和 5 年度九社連老施協職員研究大会への参加・手伝い

- ・令和 5 年度九社連老施協職員研究大会の介護研究発表大会で、各テーマに基づく取組みについて、発表施設（施設持ち回り）の各ブロックで資料の作成・発表を手伝い、次世代委員の能力の向上を図る。
- ・九社連老施協職員研究大会で発表した題材を基に、R5 年度「介護の日」イベ



ントでの研究発表の資料の作成・発表を手伝い、次世代委員会の能力の向上を図る。

④ 制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律上や制度上における課題等に対して、会員に向けて情報提供を行うなど各会員法人・施設の運営の一助となる活動を行います。

令和5年度の主な事業として、

介護報酬改定改定に伴う情報提供・勉強会等を開催します。

5 関連事業（予定）

(1) 全国関係

① 大都市社会福祉施設協議会（大都市施設協議会主催）

開催時期 未定

広島市

② 第2回全国老人福祉施設大会・研究会議 <岐阜大会>（全国老人福祉施設協議会主催）

令和5年11月29日（水）～30日（木） 岐阜県岐阜市

(2) 九州ブロック関係

① 九州老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）

介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

令和5年10月19日（木）～20日（金）

福岡市

② 九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

令和6年2月15日（木）～16日（金）

熊本市

# 令和5年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額(補正後)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	20,000	△ 10,000	
③ 会費収入	13,726,700	13,726,700	0	法人会員49、施設会員81
法人会員受取会費	5,880,000	5,880,000	0	
施設会員受取会費	7,846,700	7,846,700	0	
④ 事業収入	501,000	501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	500,000	500,000	0	会員外研修・セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,030,000	1,030,000	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,030,000	1,030,000	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
⑥ 負担金収入	117,829,300	120,405,743	△ 2,576,443	
受取負担金	4,588,700	4,588,700	0	全老施協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	7,500,000	8,200,000	△ 700,000	インフル・肺炎球菌予防接種
受取市事業負担金	105,740,600	107,617,043	△ 1,876,443	地域包括支援センター等出向者負担金
⑦ 寄付金収入	0	67,500	△ 67,500	
⑧ 雑収益	3,000	73,000	△ 70,000	
経常収益計	133,100,000	135,823,943	△ 2,723,943	
(2) 経常費用				
① 事業費	120,165,497	123,391,600	△ 3,226,103	
公1 人材確保支援事業	96,714,897	99,566,000	△ 2,851,103	地域支援センター等事業
公2 研修・人材育成事業	5,540,000	5,540,000	0	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,675,000	2,675,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,124,500	3,124,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	8,089,000	8,464,000	△ 375,000	予防接種事業
他3 介護の日取組み事業	2,676,500	2,676,500	0	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	11,912,100	11,912,100	0	
管理費	7,323,400	7,323,400	0	
関係団体会費	4,588,700	4,588,700	0	全老施協、九社連、県社協会費
経常費用計	132,077,597	135,303,700	△ 3,226,103	
当期経常増減額	1,022,403	520,243	502,160	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
① 固定資産売却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,022,403	520,243	502,160	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	59,603,239	59,603,239	0	
一般正味財産期末残高	60,625,642	60,123,482	502,160	
II 正味財産期末残高	60,625,642	60,123,482	502,160	



科目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人	内部取引消去	合計
	公1 人材確保 支援事業	公2 研修・人 材育成事業	公3 調査・研 究事業	公4 情報提 供・啓蒙事業	共通収入・支出	小計	他1 表彰事業	他2 予防接種 事業	他3 介護の日 取組み事業	小計					
支払負担金	33,079,897	0	0	0	0	33,079,897	0	7,025,000	0	7,025,000	0	0	0	40,104,897	
支払助成金	0	324,000	0	0	0	324,000	0	0	0	0	0	0	0	324,000	
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	630,000	0	0	630,000	0	0	0	0	0	0	0	630,000	
関係団体年会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑費	60,000	40,000	20,000	40,000	0	160,000	500,000	15,000	50,000	565,000	0	0	0	725,000	
管理費															
給料手当														11,912,100	
臨時雇賃金														2,723,500	
退職金給付費用														100,000	
法定福利費														73,000	
福利厚生費														600,000	
会議費														14,000	
旅費交通費														600,000	
通信運搬費														200,000	
減価償却費														148,000	
消耗什器備品費														17,400	
消耗品費														30,000	
修繕費														187,500	
印刷製本費														35,000	
燃料費														110,000	
光熱水料費														5,000	
賃借料														800,000	
保険料														60,000	
諸謝金														350,000	
租税公課														10,000	
支払負担金														100,000	
支払助成金														160,000	
支払寄付金														0	
委託費														0	
関係団体年会費														0	
雑費														4,588,700	
経費用計	96,714,897	5,540,000	2,675,000	3,124,500	0	108,054,397	1,345,600	8,089,000	2,676,500	12,111,100	11,912,100	0	0	1,000,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,400,297	△ 5,039,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	8,242,020	△ 2,966,777	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 2,676,500	△ 4,611,100	8,600,280	0	0	1,022,403	
基本財産評価損益等															
特定資産評価損益等															
投資有価証券評価損益等															
評価損益等計															
当期経常増減額	△ 1,400,297	△ 5,039,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	8,242,020	△ 2,966,777	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 2,676,500	△ 4,611,100	8,600,280	0	0	1,022,403	
2. 経常外増減の部															
(1) 経常外収益計															
経常外収益計															
(2) 経常外費用計															
経常外費用計															
当期経常外増減額															
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,400,297	△ 5,039,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	8,242,020	△ 2,966,777	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 2,676,500	△ 4,611,100	8,600,280	0	0	1,022,403	
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,603,239	0	0	59,603,239	
一般正味財産期末残高	△ 1,400,297	△ 5,039,000	△ 1,645,000	△ 3,124,500	8,242,020	△ 2,966,777	△ 1,345,600	△ 589,000	△ 2,676,500	△ 4,611,100	68,203,519	0	0	60,625,642	